

労働委員会の委員

労働委員会のしごとを担当するのは、委員と、委員を補佐する事務局職員です。

委員は、

- 学識経験者から選ばれた公益委員
 - 労働組合から推せんされた労働者委員
 - 使用者団体から推せんされた使用者委員
- の三者構成で、東京都の場合、各13人、計39人の委員が任命されています。

異なる立場から任命されたそれぞれの委員が、協力し合いながらしごとを進めるところに労働委員会の特徴があります。



そのほかにこんなこともしています

労働組合の資格審査

労働委員会は、労働組合が不当労働行為の救済を申し立てるときや、法人として登記をするために必要な証明書の交付を受けるときなどに、その労働組合が自主的かつ民主的に組織・運営されているかなどの資格を審査することになっています。

審査には、組合の規約等の提出が必要です。詳しい手続についてはお問い合わせください。

ご利用にあたって

- 申請や申立ては、**無料**です。
- 相談内容等の**秘密は厳守**します。



—東京都労働委員会—

所在地 〒163-8001 新宿区西新宿二丁目8番1号
都庁第一本庁舎南塔 37 階
※H号機のエレベーターをご利用ください。

電話番号 **相談 03-5320-6996**
(午前9時～午後5時)
※来庁の際は、予めご連絡ください。

ホームページ <https://www.toroui.metro.tokyo.lg.jp/>



労働相談情報センターの労働相談

賃金不払いや解雇を始め、労働問題全般については、こちらにもご相談ください。

- 東京都ろうどう110番 (電話相談) 0570-00-6110
- 東京都労働相談情報センター (来所相談) ※予約制

名称	所在地	電話番号 (来所予約)	担当区域 (会社所在地)
センター (飯田橋)	千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター9階	03(3265) 6110	千代田区・中央区・新宿区・ 渋谷区・中野区・杉並区・ 島しょ
大 崎	品川区大崎1-11-1 ゲートシティ大崎 ウエストタワー2階	03(3495) 6110	港区・品川区・目黒区・ 大田区・世田谷区
池 袋	豊島区東池袋4-23-9	03(5954) 6110	文京区・豊島区・北区・ 荒川区・板橋区・練馬区
亀 戸	江東区亀戸2-19-1 カメラプラザ7階	03(3637) 6110	台東区・墨田区・江東区 足立区・葛飾区・江戸川区
多 摩	立川市柴崎町 3-9-2 6階	042(595) 8004	多摩地域の市町村全域 八王子市・立川市・武蔵野市・ 三鷹市・青梅市・府中市・ 昭島市・調布市・町田市・ 小金井市・小平市・日野市・ 東村山市・国分寺市・国立市・ 福生市・狛江市・東大和市・ 清瀬市・東久留米市・ 武蔵村山市・多摩市・稲城市・ 羽村市・あきる野市・西東京市 西多摩郡

労働組合と使用者との 紛争の解決をお手伝いします!

—東京都労働委員会—



こんなときは 労働委員会をご利用ください。



労使交渉がうまくいかない!

- 賃金や一時金に係る労使交渉が暗礁に乗り上げた!
- 労働条件の変更をめぐる労使が対立している!

使用者からこんな行為を受けた!



- 労働組合加入を通知したら関連会社への出向を命じられた!
- 上司から、暗に労働組合からの脱退を求められた!
- 組合員のみが再雇用を拒否された!
- 解雇された後、組合が解雇問題について団体交渉を申し入れたら、雇用関係にないとして拒否された!
- 会社内にある組合事務所の退去を命じられた!

東京都労働委員会事務局